

副 本

平成26年(ワ)第29256号 損害賠償請求事件

原告 阿部宣男

被告 松崎 参

平成26年11月12日

東京地方裁判所民事第37部合議A係 御中

証 拠 説 明 書 (1)

原告訴訟代理人弁護士

小川 隆太郎



同

小田川 綾音



同

高井 信也



同

中島 広勝



同

永里 桂太郎



同

細川 潔



同

本田 麻奈弥



同

山下 優子



同

渡邊 彰悟



本書面では訴状に引用されている証拠について下記のとおり説明をする。

甲号証	標目	原本 / 写し	作成 年月日	作成者	立証趣旨
1	被告のフェイスブックの記事(タイムライン)のまとめ	写	平成26年9月	被告	被告が原告に対して行っていたフェイスブック上の原告の名誉を毀損する発言をまとめたもの。
2	被告のツイッターの記事(タイムライン)のまとめ	写	平成26年9月	被告	被告が原告に対して行っていたツイッター上の原告の名誉を毀損する発言をまとめたもの。
3	被告のブログの記事	写	出力日:平成26年10月29日	被告	被告が「ホテルの関」としてシリーズで原告に対して行っていたブログ上の原告の名誉を毀損する発言をまとめたもの。
4	学位記	写	平成17年3月23日	茨城大学	原告が茨城大学大学院理工学研究科生産科学専攻の博士後期課程を修了し、博士(理学)の学位を取得したこと
5	表彰状	写	平成17年3月23日	茨城大学大学院理工学研究科長白石昌武	原告が日本感性工学会表彰において論文賞を受賞したこと
6	褒状	写	平成16年10月1日	板橋区長石塚輝雄	原告が、板橋区長石塚輝雄により、褒状を送られたこと
7	特許証	写	平成19年1月12日	特許庁長官中嶋誠	平成19年1月12日に「ホテルの累代飼育システム及び方法」という発明について特許を取得したこと
8	報告書	原	平成26年6月4日	原告代理人渡邊彰士	平成15年6月20日放送の「ズームイン! Super」という番組で石塚区長が原告及びホテル飼育施設をたたえる発言をしたこと

9 の 1	記事	写	平成 21 年 9 月 4 日	都政新報	前板橋区長である石塚氏がホタル館の阿部氏を高く評価していた事実
9 の 2	記事	写	平成 21 年 10 月 9 日	都政新報	同上
10 の 1	水圏環境の自然 回復へのホタル 計と生態系設計 生態系構築の 成果(日本生 物地理学会 第 59 巻)	写	平成 16 年 12 月 20 日	原告(共 著)	ホタルの自然環境への回帰に向けた閉鎖型ミニホタル生態系(生態槽)の構築および飼育方法の確立と7世代にわたる飼育の結果についての報告である。ここで論じられている内容はすべて原告がホタル館において測定してきた内容である。最後のところには「生態槽の成果」が記され、上陸時に毎夜20時から24時まで観察を行っている様子や、ホタル幼虫が発光しながら歩いて上陸するために個体数の把握が可能であることが記される。
10 の 2	水圏環境の自然 回復へのホタル 計と生態系設計 生態系構築の 成果(日本生 物地理学会 第 61 巻)	写	平成 18 年 12 月 30 日	原告(共 著)	10の1同様ホタル館でのホタル生態環境の論文である。ここではホタル生活史が記され、特に「せせらぎ」(せせらぎについては本証拠94頁等を参照)の、水環境(物理的状況や水質)、降雨制御、土壌環境、温熱環境制御、共生動植物群等が記される。特に本件に関連して認識されるべきことは水温である。その後の飼育の推移で若干の変遷はありうるものの、この時点での年間の管理は「一年を通じて水温がおよそ12-16℃になるように制御した(2月12.5℃;4月13.5℃,7月15.0℃,8月16.0℃,10月13.0℃,12月11.5℃)」となっている。

11	人の感性に共鳴するホタルの光と快適水圏環境の創成について	原	平成 17 年 3 月	原告	この論文は原告の博士学位論文である。この論文によって原告は茨城大学の学位を取得した。この内容はもちろんホタル館での累代飼育が基礎となっているもので、ホタルの光が人の感性にどのような影響をあたるかという考察もひとえに累代飼育の中での長年のホタルとの接触の中で構築されてきたものであるし、またこの中で論じられている、「ホタルが生息し続けるうえで必要十分条件、最適な水環境、土壌環境、温熱環境及び動植物群との共生関係」(論文要旨参照)も、豊富な飼育経験から導かれたものであること。
12	都市公園と生物多様性の基本は「ホタル」(都市公園第189号)	原	平成 22 年 7 月 30 日	原告	2010年の文庫であるが、この時点で101カ所でホタル再生を行い、失敗例がないことや、年間300件以上のホタルに関する相談が寄せられている事実などが記されている。
13 の 1	東京のホタル名所ピンチ(朝日新聞夕刊)	写	平成 17 年 11 月 22 日	株式会社 朝日新聞社	平成 16 年にホタル館でカビが発生し大量のホタルの卵や幼虫が死んでいった事実を報じたものである。
13 の 2	ホタル公開を前にピンチ(高島平新聞)	写	平成 17 年 6 月 15 日	株式会社 高島平新聞社	同上
14	ナノ純銀担持コーラーゲン溶液放射能軽減効果試験(試験場所福島県郡山市建設協会内会議室)	写	平成 24 年 3 月 5 日 ころ	原告	福島県郡山市建設協会内会議室で、ナノ銀を使用して放射能汚染土の放射性物質の低減について岩崎氏が測定した結果を示しているものであり、当初の数値から「ナノ純銀担持コーラーゲン溶液を注ぎ混ぜ合わせ」で測定したところ数値が低減していること
15	ナノ純銀担持濾材放射能軽減効果試験(試験場所千葉県柏市南部クリーンセンター)	写	平成 24 年 3 月 28 日	原告	千葉県柏市南部クリーンセンターでのナノ純銀粒子担持材を用いた放射能低減効果の実証試験とそれの結果である。岩崎信氏が立ち会っている。

16	福島県大熊町長と議長が板橋区を来訪(平成24年5月11日)	写	公開日:平成24年5月21日 最終更新日:平成26年5月8日	板橋区	板橋区の Web サイトである。平成24年5月11日に福島県大熊町の町長及び議長が板橋区を訪れ、ホテル館を見学している様子。板橋区長も出迎え「板橋で育った故郷のホテルを通じて、少しでも大熊町の皆さまの心の支えになればうれしいです」と話していること等。
17	写真(福島県大熊町長および議長が来訪したときのもの)	写	平成24年5月11日	不詳	甲16と同時日にホテル館見学後、隣接の「学習室」とされていた場所において、ナノ銀を使用して放射性物質の低減効果を目の前で実験的に示している様子であり、この中には大熊町長・議長、坂本板橋区長、区資源環境部長が写っている。これをきっかけとして甲18以下の実証実験が大熊町で行われることになる。
18	大熊町訪問報告書	写	平成25年3月13日	原告	平成24年12月25日に福島県双葉郡大熊町夫沢地区の墓地「大」において、ナノ純銀散布による放射線量低減の実証実験が行われ、3回の平均で散布前の374 μ Svから散布後の平均が272.3 μ Svであり、ナノ純銀散布による低減効果が認められたことの報告と、これに続いて同じ場所平成25年3月11日に再び実証実験を行った記録。前回ナノ純銀を施しているところとそうでないところでは、初めから測定値が低く、さらに追加の試験を行ったところ、再び低減の効果が得られた旨の報告である。
19	ナノスケール純銀担持体の放射性セシウム減弱効果の検証測定	写	平成25年3月16日	原告(共著)	適切なナノ銀とその担持体が真に有意な放射性物質の減少をもたらすかどうかの検証結果を示したものであり、高エネルギー加速器研究機構等の共催の研究会で報告された論文である。
20の1	研究会「放射線検出器とその応用」(第28回)プログラム	写	平成26年1月28日	高エネルギー加速器研究機構放射線科学センター	平成26年1月の第28回「放射線検出器とその応用」研究会において甲20-2に示す題目で原告が岩崎信氏らと研究会発表をしていること

20 の 2	4-5nm 粒径銀粒子による土壤中セシウム放射線低減現象—初期の線量計測定データを中心—	写	平成 26 年 1 月 28 日 頃	原告 (共 著)	3つの土壌についてナノ銀を溶液を噴霧して、その後の数値の測定をしたところすべて概ね数値が減衰していることが報告されており、かかる未知現象のメカニズムについては、「近年多くの実験データを示しつつある“低エネルギー核反応”LENR が有力と捉えているということ等
21 の 1	第 51 回アイソトープ・放射線研究発表会プログラム	写	平成 26 年 7 月 7 日	日本アイ ソトープ 協会	日本アイソトープ協会主催の第 51 回アイソトープ・放射線研究発表会において、原告が岩崎信氏らとともに「4-5nm 銀粒子の土壌中の ^{134}Cs と ^{137}Cs および加理肥料中の ^{40}K 放射能低減効果」の発表をしていること及び同旨のポスター発表も行っている事実。
21 の 2	4-5nm 銀粒子の土壌中の ^{134}Cs と ^{137}Cs および加理肥料中の ^{40}K 放射能低減効果	写	平成 26 年 7 月 7 日頃	原告 (共 著)	^{40}K の低減効果実験を行い、減弱効果が確認できているという報告である。
21 の 3	IP-18 4-5nm 粒径銀粒子による土壤中セシウム放射線低減現象—その発見と初期の線量計データを中心—	写	平成 26 年 7 月 7 日頃	原告 (共 著)	上記第 51 回アイソトープ・放射線研究会でのポスター発表の内容であり、その趣旨は 21-2 と同様である。

22	<p>展望 低エネルギー核反応による新しい核エネルギーへの期待 (Isotope News 2013年1月号)</p>	写	平成 25 年 1 月	田中栄一	<p>この文章は2013年1月のものであるが、ここでは低エネルギー核反応 (Low-Energy Nuclear Reaction=LENR) と呼ばれる現象があることが論じられているとともに、以下のような指摘が本件との関係では重要である。「LENRに関する情報は主に LENR 関連の学会や国際会議のほか、インターネットによって広く流通しているが、日本の主流学会やマスコミにはほとんど報道されていない。またほとんどの国の政府も一見無関心である。その原因は LENR が似非科学であるという誤った社会通念と、それによって生じた確執から容易に脱却できないからであろうか。少なくとも最近の欧米ではそのような事情は急速に改善され始めている」「一刻も早く”似非科学”をめぐる確執から脱却して世界の LENR の現状を把握し、産学官の総力を挙げて LENR の研究・開発・利用に取り掛かるべき時期がきている」</p>
23	<p>P-82 多機能バイオ用土を用いたホタル飼育と環境の改善 (エコテクノロジー研究第9巻第3号)</p>	写	平成 15 年 11 月	原告 (共著)	<p>板橋区ホタル飼育施設においてホタル飼育を幾世代にもわたって実現してきた中で、「ゲンジボタルやヘイケボタルを安定に発生させるために、環境土壌とその中に生息する細菌類の活性化、さらにそれに接する飼育水が大きな役割を果たすと考え」たことを示し、その内容を明らかにした論文である。幾世代にもわたってのホタル飼育の実践が基礎にあることは当然であり、文章の中に示される様々な数値もかかる実践の記録である。</p>
24	<p>環境保全へ向けたせせらぎ空間へのホタル生態系接続と14世代継承の成果 (全国魚道実践研究会議 2003in 岐阜論文集)</p>	写	平成 15 年 10 月	原告 (共著)	<p>甲 23 と同じ時期の文章であるが、ホタル生態槽及び「ホタルのせせらぎ」の実現と14世代継承の成果についての研究に基づく論考であり、その中で「最適な水環境、最適な土壌環境、最適な温熱環境及び最適な動植物郡との共生関係」を明らかにする。</p>

25	ホタルの光と人の感性について—生物情報に基づいた光音相互変換システムの開発と福祉応用—(感性工学研究論文集第6巻1号)	写	平成17年 11月	原告(共著)	ホタルの光とその生態系に十分な癒し効果のある可能性が高いということで、その広範囲な福祉応用に向けての論文である。ここでの分析もホタル館でのゲンジボタル鑑賞会を基礎にしている。
26	ゲンジボタルの発光パターンに及ぼす温度環境の影響—地理的差異による2型分布に対する考察として—(日本生物地理学会会報第59巻第2004年12月20日)	写	平成16年 12月20日	原告(共著)	ゲンジボタルの発光パターンを東日本型と西日本型とで温度環境の影響によって説明を試みたものであり、この調査の対象としてもホタル館の累代飼育していた個体が用いられていた事実。
27	ホタルの光と人の感性についてと感性情報計測と福祉応用(感性工学研究論文集第3巻2号)	写	平成15年 8月	原告(共著)	ホタルの光が人の精神に影響や癒しの効果を与えるか検討したものであるが、その分析は板橋区のホタル館の鑑賞会において様々な年齢階層からの意見サンプルによっていた事実。
28	ホタルの光と人の感性についてら発光現象のゆらぎ特性(感性工学研究論文集第3巻1号)	写	平成15年	原告(共著)	ホタルの光が人の感性に及ぼす影響について、その発光間隔ゆらぎ等の観点から解析・検討したものであるが、ここでもその対象は板橋区ホタル館のホタルでもあり、論文の中では、このホタルも「集団かつ自然に活動している状態」であるとされていること。

29	翔べ翔べ堂「ホタルさんと共に生きる」(神田雑学大学第227回平成16年8月13日講義録)	写	平成16年 8月	神田雑学 大学	<p>・『「板橋区ホタル飼育施設」では毎年アベレージをとっています。5ペアを産卵させてその数を全部数え、合計して5で割ります。今年789個でした。去年は813個でした。今年全体で141万4,195個生みました。いま現在孵化している数は125万匹です』とか</p> <p>『私は常に日本中の再生を行う所には、トンボ返りでも行きま。北海道・青更(オトフケ)でも北九州でも日帰りで行きま。北九州の小倉で水槽に「カビ」が出て、いと電話を受けましたが、電話を受けた場所は土讃線で阿波池田に向う「南風号」の車中でした。間もなく見島から瀬戸内海を渡ると途中でした。「明日行きま」と返事をしましたが一岡山から小倉までは新幹線で1時間半くらいで戻りますが、私は池田に行き、池田から東に戻り、ホタルさんの面倒をきまて、翌日「のぞみ1号」で行きました。向こうに着いて水槽を見ましたら、それは「カビ」ではありませんでした。「これは塩素ですよ。水道水を入れましたね」。「ハイ、入れました」。「水道水は止めましよう」と言っ、その間15分から20分居て、新幹線で東京へ戻ってまきました』等、原告が実践していたホタル飼育の一端が理解できる。</p>
----	--	---	-------------	------------	--